

第2期茨木市総合戦略(概要版)

I 総合戦略策定にあたって

1 総合戦略とは

総合戦略は、人口減少・少子高齢化への対応や東京圏への一極集中の是正等により、将来にわたって活力ある社会を維持する「地方創生」を推進するもので、国は平成26年に、本市は平成27年に第1期を策定し取組を進めている。国は、地方創生をさらに深化するための第2期戦略を策定し、取組を継続することとしており、本市でも国の方向性に沿って第2期を策定する。

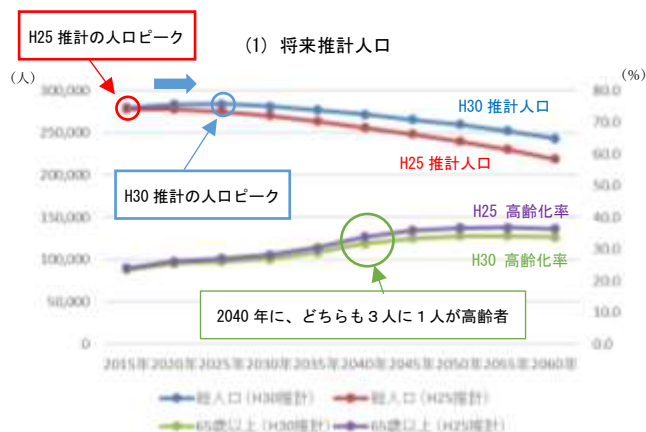
2 第1期戦略の振り返り

6つの基本目標・数値目標を掲げて各施策に取組み、達成できていない数値目標はあるものの、概ねの指標は改善している。

3 人口ビジョンの点検・整理

- (1) 将来推計人口（国立社会保障・人口問題研究所推計）
《H25推計(H22国調ベース)→H30推計(H27国調ベース)》

総人口のピークが10年延び、高齢化もわずかに緩やかになっているが、どちらも2040年に3人に1人が高齢者となる推計であり、傾向は前回と同様

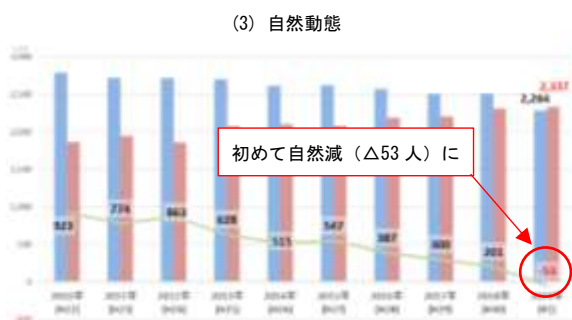


- (2) 社会動態（住民基本台帳）

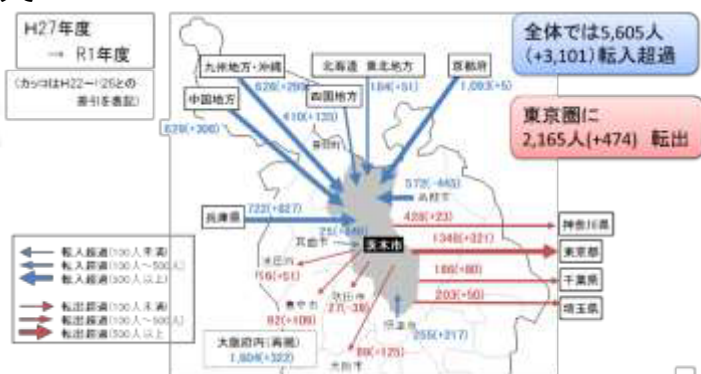
直近5年間では、5,605人の転入超過であり、東京圏への転出超過は継続しているが、転入超過の伸びの方が大きい

- (3) 自然動態（住民基本台帳）

令和元年度に出生数を死亡数が上回り、初めて自然減に



(2) 社会動態



4 国・府の総合戦略の改定の方向性

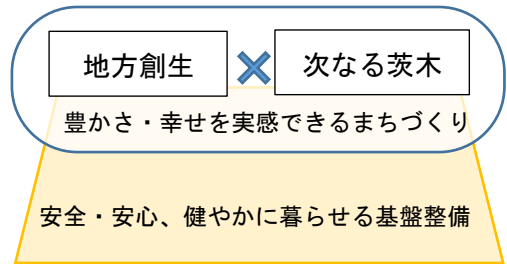
国・府ともに第1期の枠組みを維持しつつ、Society5.0、SDGs、多様な人材の活躍、関係人口などの視点を追加している。

第2期総合戦略(2020~2024年度) ※2019年12月閣議決定		
《基本方針》		
○ 第1期総合戦略の特組を維持		
○ 新たな視点を加える(施策を推進) (Society5.0, SDGsの推進、外国人材の活用等)		
基本目標	横断的な目標	
① 稼ぐ地域をつくとともに安心して働けるようにする	新しい時代の流れを力にする	多様な人材の活躍を推進する
② 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる	(Society5.0, SDGs等)	
③ 結婚・出産・子育ての希望をかえる		
④ ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる		

5 総合計画後期基本計画における総合計画と総合戦略との関係

- ・ 総合計画前期基本計画は、重点プランを策定したが、後期基本計画では総合戦略に統合
- ・ 総合計画は、安全・安心などの土台となる施策を推進
- ・ 総合戦略は、総合計画を礎に「次なる茨木」を推進
- ・ 地方創生を踏まえて取り組んできたまちづくりの活動が生まれる「場」づくりを総合戦略で推進

総合戦略
総合計画



II 第2期茨木市総合戦略の考え方

国・府が第1期の枠組みを継続していることや、推計人口や人口構造の傾向に大きな変化は無いことから、本市総合戦略の改定にあたっては、基本的に第1期を継続としつつ、一部基本目標を組み替えるほか、以下の新たな視点を取り入れ、地方創生を推進する。

<新たな視点の取り入れ>

- 1 新型コロナウイルス感染症を踏まえた施策の推進
感染拡大防止とともに、With・After コロナを見据えた地域の経済・社会の活性化
- 2 次なる茨木DXの推進
コロナを市民の暮らし、行政のあり方等を変革する契機と捉え、DXを推進
- 3 地方創生SDGsの推進
国と同様にSDGsを原動力とした地方創生を推進
- 4 「活動人口」の創出・拡大
地域の継続的な発展に重要なまちづくりの担い手である「活動人口」の創出・拡大
- 5 豊かさ・幸せが実感できる「場」の創出
まちの魅力を高めるため、まちを歩きたい・過ごしたいと感じる「ここちいい“場”」の創出

<基本目標の組み替え>

第1期基本目標

- 目標1（社会増施策）
若い世代に選ばれるまち
- 目標2（自然増施策）
出産・子育てを応援するまち
- 目標3（人口構造変化対応）
高齢者がいきいき活躍できるまち
- 目標4（魅力活力向上）
魅力と活力あふれるまち
- 目標5（魅力活力向上）
個性・資源をいかした北部地域の活性化
- 目標6（安全安心）
安全安心にいつまでも暮らせるまち

第2期基本目標

- 目標1（社会増施策）
若い世代に選ばれるまち
- 目標2（自然増施策）
出産・子育てを応援するまち
- 目標3（人口構造変化対応）
誰もがいきいき活躍できるまち
- 目標4（魅力向上）
人が集まる魅力あるまち
- 目標5（活力向上）
快適で活力あふれるまち
- 目標6（安全安心）
安全安心にいつまでも暮らせるまち

Ⅲ 基本目標と施策の方向性

基本目標1 「若い世代に選ばれるまち」

【数値目標】

指標	基準値	目標（令和6年度）
ファミリー層の転出入	転入超過	維持
茨木市に住みたいと考える学生の割合	34.6%	40%

【施策の方向性】

①就職を機に転出する世代を引き留める

①大学生の転出を引き留める取組、②新規開業者の創業促進と成長支援、③産学連携に取り組みやすい環境づくり、④市内事業者と求職者のマッチングに向けた取組

②子育て・ファミリー層の居住地選択における優位性をいかし、さらに伸ばす

《子育て環境の整備》

①保幼小中連携の推進、②市立幼稚園の子育て支援、保育所の地域開放事業の推進

《特色ある学校教育の充実》

③第5次計画「茨木っ子プランネクスト5.0」の推進、④ICTを活用した教育環境の充実、⑤子どもの居場所の確保

《子どもの安全確保》

⑥児童、生徒の安全対策、⑦地域の安全確保

③大学生が将来、茨木市に帰ってくるような種まきとしての取組

《学生の地域への関わり・連携促進》

①地域・大学の連携支援、②産学連携スタートアップ支援事業の促進、③大学の人材と地域課題をマッチングさせる仕組み・場の創出

基本目標2 「出産・子育てを応援するまち」

【数値目標】

指標	基準値	目標（令和6年度）
合計特殊出生率	1.45	上昇
子育てについて「楽しいと感じている」割合（就学前）	62.2%	上昇

【施策の方向性】

①心理的・経済的に安心して妊娠、出産、子育てできる環境の整備

《妊娠・出産期からの切れ目のない支援（いばらき版ネウボラ）》

①母子保健事業の推進

《子育て支援》

②就学前教育、保育の充実、③母子保健事業の実施、④子どもの健康の保持、増進、⑤地域における子育て支援、⑥障害のある子どもをもつ家庭への支援の充実、⑦子どもの居場所の提供、⑧学童保育の充実

《経済的・社会的支援》

⑨各種支援制度の充実、⑩ひとり親家庭への支援の推進、⑪就学・修学に伴う支援、⑫子ども・若者自立支援の推進

《子どもの貧困対策》

⑬学習・生活支援の推進

②仕事と子育てを両立することのできる子育て支援

《安心して子どもが預けられる環境整備》

①特別保育の充実、②私立保育所等の保育環境の充実、③学童保育の充実

《職場環境の改善》

④働き続けられる職場づくりの推進、⑤再就職への支援

③次代の親となる若者が子どもをもち、育てるための意識啓発

《結婚・出産・子育てへの気運の醸成》

①子育て・子育て支援等の意識啓発、②次世代育成支援に関する意識啓発

基本目標3 「誰もがいきいき活躍できるまち」

【数値目標】

指標	基準値	目標（令和6年度）
地域で活動している人の割合	50.8%	上昇

【施策の方向性】

①高齢者の居場所と役割の創出と地域・経済での活躍（統合）

①高齢者のいきがい推進、②高齢者関係団体の育成・支援、③高齢者を対象とした起業・創業の支援

②地域で自立した生活を元気に送る

①健康寿命の延伸に向けた取組、②地域で自立した生活を住み続ける取組の推進、③健康美の推進（新規）、④バリアフリー化等の推進

③誰もが地域で活躍できる社会の実現（新規）

①障害者の地域経済における活躍推進（新規）、②多文化共生の地域づくりの推進（新規）、③男女共同参画の推進（新規）

基本目標4 「人が集う魅力あるまち」

【数値目標】

指標	基準値	目標（令和6年度）
今後の定住意向	75.9%	上昇
北部地域における交流人口	140,697人	増加

【施策の方向性】

①市民会館跡地エリア活用（新規）

①複合施設の特徴を活かした各機能の充実・連携（新規）、②公共空間や芝生広場を活用した各種取り組み・活動人口の創出・拡大（新規）、③新施設をはじめとした活動の場の整備・充実（新規）

②人口動態を支える魅力と機能を備えた拠点の形成

①都市拠点(中心市街地)の魅力と機能の充実、②観光あるき事業の推進、③中心市街地における東西軸(中央通り、東西通り)の景観形成や町家等の歴史・文化を生かした景観まちづくりの取組(新規)、④地域拠点の魅力と機能の充実

③北部地域の交流人口獲得に向けた取組

①既存施設等を活用した交流人口の獲得、②自然等を活用した交流人口の獲得、③北部地域の魅力向上の検討・取組(新規)

④都市における緑空間の形成(新規)

①都市における緑空間の充実に向けた取組(新規)

⑤魅力発信(機能)の強化

①シティプロモーションの推進、②地域魅力アップイベント創出育成

基本目標5「快適で活力あふれるまち」

【数値目標】

指標	基準値	目標(令和6年度)
市内雇用者数	102,324人	増加

【施策の方向性】

①大学・研究機関が多く立地しているというポテンシャルを最大限に活用

①地域、大学の連携支援、②産学連携に取り組みやすい環境づくり、③新規開業者の創業促進と成長支援

②彩都地域における産業集積の促進

①彩都等における成長産業等の集積促進や新たなまちづくり、②国土軸へのアクセスなど地域特性をいかした企業等の誘致促進

③空き家や公共施設に係る取組

①空き家対策、空き店舗対策の推進、②公共施設等の老朽化に対する適切な対応

④公共交通をはじめとした交通環境の整備

①茨木市総合交通戦略の推進、②都市計画道路整備、道路新設・改良の推進、③山間部及び丘陵部における移動支援の推進(新規)

⑤地域特性をいかした産業施策と雇用促進

①幹線道路沿道の土地利用の推進、②商工業振興補助、小売店舗改築(改装)補助事業など、③産業活性化や高付価値化等につながる取組の促進、④企業立地支援、⑤市内事業者の事業活動への支援の充実、⑥雇用の促進

⑥6次産業化や里山的景観活用などの取組

①都市住民と遊休農地とのマッチングの推進、②農業の6次産業化の支援、③特産品やブランドづくり、アンテナショップなどの支援、④北辰中学校跡地活用推進

基本目標6「安全安心にいつまでも暮らせるまち」

【数値目標】

指標	基準値	目標（令和6年度）
自主防災組織主催訓練等への参加人数	9,082人	10,000人
自主防災組織結成率	95.4%	100%

【施策の方向性】

①安心して子育てできるまちの推進

①児童・生徒の安全対策、②地域の安全確保、③子どもの見守りと安全で安心な居場所の提供、④「地域の子どもは地域で見守り、育てる」活動を行うための支援

②災害や感染症に備える

①防災体制の強化、②防災意識の高揚の促進、③施設等の耐震化の推進、④感染症予防対策の推進（新規）

③消防・救急体制の充実並びに地域医療体制の確保

①応急手当の普及啓発活動、②消防・救急体制の強化、③市内地域医療体制の充実確保など